

**1 審査付託事件**

- 認定第1号 令和3年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定  
 認定第2号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
 認定第3号 令和3年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定  
 認定第4号 令和3年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
 認定第5号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定  
 認定第6号 令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
 認定第7号 令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定  
 認定第8号 令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

**2 出席委員（8名）**

河口 和吉 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 曾我 弘美  
 中村 貢 大野 明 矢坂 賢哉

**3 欠席委員（3名）**

加藤 宏一 牧野 圭司 森本 真隆

**4 説明のため出席した者**

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志  
 代表監査委員 佐藤 宣光

**5 町長の委任を受けて出席した者**

副町長 亀野 倫生 総務企画課長 西野 孝典  
 会計管理者 三野宮智恵子 町民課長 吉川 和美  
 産業振興課 藤内 和三 保健福祉課長 藤村 延  
 建設課長 田中 敏博 建設課施設担当課長 上山 英樹  
 子ども課長 角田 淳二 消防課長 仙石 讓  
 ほか関係職員

**6 教育長の委任を受けて出席した者**

参事 川口 久 教育課長 小野寺 務  
 給食センター所長 加納 正信 高校事務長 木下 雅子

**7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者**

事務局長 若原 裕

## 8 職務のため出席した者

事務局長

佐藤 慶岩

総務係長

猪狩 賢明

## 9 会議の経過

説明

中 村  
委員 長

おはようございます。昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開します。

なお、本日は暑くなることが予想されますので、上着を脱いでも結構であります。

なお、牧野委員、加藤委員及び森本委員より欠席届が提出されますので、ご報告します。

昨日は議会費、総務費の審議まで終了していますので、本日の審議は民生費から行います。

保健福祉課長。

藤村保健  
福祉課長

民生費について保健福祉課長、藤村からご説明いたしますので、69ページをお開き願います。

1 項社会福祉総務費の1、概要ですが、「全ての町民が共に支え合い、安心して、生き生きと暮らせるまち」の実現を目指して、土幌町第4期地域福祉計画のスタートの年として事業を実施、また新型コロナウイルス感染者の早期発見のため、PCR検査費用の助成を実施いたしました。2、民生委員、児童委員活動への支援につきましては、新型コロナウイルスまん延防止のため、開催を見合わせたり時間短縮で開催、各委員は独居高齢者の安否確認、心配事相談と社会的に弱い立場の方と行政の橋渡し、地域の活動と支援を行っております。(1)、定例会の出席状況から、70ページに移りまして(3)、担当地域は、記載のとおりです。3、生活保護費等では、被保護世帯の年度末状況は35世帯となりました。71ページに移りまして、(2)、高齢者等生活費扶助事業につきましては、8世帯、32万円の支給となっております。4、土幌町社会福祉協議会から7、土幌町安心安全地域づくり事業、72ページに移りまして(3)、若葉公営住宅安否確認事業につきましては、記載のとおり前年度と同様実施、各団体に助成しました。8、その他福祉として、(1)、ひとり親家庭等医療給付事業及び(2)、児童扶養手当の支給状況は、記載のとおりです。(3)、子育て世帯生活支援特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で低所得の独り親世帯及び独り親以外の世帯に対し、①、児童1人当たり5万円を支給するもので、児童扶養手当を受けている世帯は北海道から、それ以外の世帯は町で支給、②、実績は15世帯、165万円となりました。(4)、特別児童扶養手当の支給状況、73ページに移りまして(5)、要保護児童対策地域協議会から(7)、災害弔慰金支出状況は、記載のとおりです。(8)、新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業は、昨年度からの継続事業で、感染者の早期発見

を行うため、PCR検査費用を助成しました。①、事業内容は検査費用の助成を1万8,000円から2万円に、利用回数を1回から3回に、②、対象者は65歳以上や基礎疾患を有する方などに追加して国が緊急事態宣言を発令した地域の往来があった方にそれぞれ条件等を拡大し、③、実績は30名、59万8,000円と利用者が増加しました。(9)、臨時冬期暖房費助成事業は、市町村民税非課税世帯のうち、記載の要件を満たす世帯に1世帯当たり1万1,000円分の商品券を355世帯に交付しました。(10)、非課税世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得世帯の生活を支援する取組として、町民税非課税世帯と家計が急変し、非課税世帯と同様の収入状況になった世帯に全額国庫補助金を活用して給付金を支給しました。支給金額は、74ページに移りまして①、1世帯当たり10万円、②、支給状況は538世帯となっております。9、総合福祉センター利用状況、10、総合福祉センターで取り扱った住民票等の交付は、記載のとおりとなっております。11、施設、設備整備状況は、記載のとおり、老朽化に伴い、国保病院の更新と併せて総合福祉センターの電話交換機の更新工事を行いました。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
吉 川  
町 民 課 長

町民課長。

2項国民年金費について町民課長、吉川より説明させていただきます。

国民年金保険料額は、国民年金法第87条において月額1万6,660円とされておりますが、平成16年の年金制度改正により、賃金や物価の変動に応じて年度ごとに改正され、令和3年度は月額1万6,610円となっております。年金給付額は、平成24年の法律改正で段階的に特例水準を解消することで世代間の公平を図ることとなったことから、令和2年4月以降の老齢基礎年金額は78万900円となっております。1、被保険者数は、1号、3号、任意加入被保険者の合計1,177人で、前年度より21名減となっております。2、保険料月額、75ページの3、保険料免除状況、4、給付状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
藤村保健  
福 祉 課 長

保健福祉課長。

引き続き、保健福祉課長、藤村からご説明いたします。

75ページ、3項障がい者福祉費、1、概要ですが、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の基本理念に則り、全ての国民が分け隔てなく相互に人格と個人と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、土幌町障がい者計画、第6期障がい者福祉計画のスタートの年として事業を実施しました。2、相談業務内

訳から、76ページに移りまして各障害者手帳所持状況と医療費の給付状況、77ページから80ページにかけて各種福祉手当支給、医療、障がいサービス等に係る給付事業等の状況につきましては、記載のとおりです。80ページに移りまして、13、障がい者団体助成金は、障がい者支援の会職員の人件費の一部、施設の維持管理費を記載のとおり助成しております。

次に、4、老人福祉費ですが、本町における今年度の65歳以上の人口は昨年度対比6人増の2,007人となり、高齢化率は34.6%となりました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、老人・障がい者合同大運動会及び敬老会はやむを得ず中止しました。2、高齢者人口及び高齢化率、3、老人福祉施設措置事務は、記載のとおりでございます。5、敬老会における敬老祝金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳と100歳の方に（1）の表の記載のとおり支給しました。なお、今年度も敬老会を中止したため、お祝いの会食ができませんでしたので、対象者に共通商品券に併せてプラザ緑風の利用券を配付しました。81ページに移りまして、（2）、敬老記念品の支給は、今年度は75歳以上のお祝金の対象とならない方にプラザ緑風の利用の幅を広げることを目的に無料入浴券の代わりに食事や買物にも使える利用券を配付、詳細は記載のとおりです。6、社会福祉法人士幌愛風会から10、高齢者冬期就労対策事業などは、例年と同様、事業等を実施しました。11、アクティブライフフィットネス事業は、高齢者の通いの場において運動指導の専門家を派遣して集団、個別運動の提供と相談を行い、通いの場の活性化と高齢者個々の日常生活を活動的にできる動機づけを目的にデイサービスセンターで実施、延べ415人が利用しました。

82ページに移りまして、5項、後期高齢者医療費ですが、1、給付状況は記載のとおり、合計は前年度対比2,440万円強増の8億1,836万8,600円でございます。

83ページに移りまして、6項介護福祉費、1の概要ですが、今年度からスタートした高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の初年度として事業を実施しました。2、介護保険申請から7、認知症高齢者等緊急支援事業は、記載のとおりです。84ページに移りまして、8、指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員で事業を実施しており、（1）から（5）の事業等はそれぞれ記載のとおりの実績となっております。9、介護職員初任者研修受講料助成は、利用者はおりませんでした。10、高齢者介護予防モデル事業助成は、士幌愛風会のデイサービス等に係る事業の助成を記載のとおり行っております。

7項介護保険費ですが、低所得利用者の負担軽減対策事業として社会福祉法人減免等を記載のとおり実施しました。

8項居宅介護支援事業費につきましては、要介護者などの依頼を受

け、居宅サービス計画等を作成、各事業所との連絡調整を行い、85ページに各事業の実績をそれぞれ記載しております。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
角 田  
子 ども  
課 長

子ども課長。

9項児童福祉総務費について子ども課長、角田からご説明いたします。

86ページをお開き願います。1の認可保育所等については、主に中土幌保育園関係で、(1)、在籍状況、(2)、職員状況、(3)、保育料収納状況は記載のとおりです。(4)の決算状況については、主に3歳未満児の増により約260万円の増で、合計4,350万3,330円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
小 野 寺  
教 育 課 長

教育課長。

引き続き、2、学童保育所について教育課長、小野寺よりご説明いたします。

児童の健全育成を目的に、保護者が昼間家庭にいない留守家庭児童の小学生を対象に町内3か所で開設し、運営につきましては社会福祉法人温真会に委託をしました。(1)の開設期間などの状況、(2)、使用料の収納状況、(3)、新型コロナウイルス感染症関連対策は、記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

中 村  
委 員 長  
角 田  
子 ども  
課 長

子ども課長。

10項認定こども園費について、子ども課長、角田からご説明いたします。

87ページを御覧ください。1、在籍状況、2、職員状況は、記載のとおりです。

3、保育料収納状況ですが、(1)、当該年度分の未納付額はありませんが、(2)、過年度分の未納付額は1世帯、29万7,940円、不納欠損額は1世帯、4万8,540円となっております。なお、滞納世帯には電話による呼びかけ等により督促を行っているほか、ほかに滞納がある部署と連携し、未収金の回収に努めているところであります。88ページをお開き願います。(3)の早朝、延長保育料は、未納はありません。4の決算状況につきましては、主に園児数の減に伴うもので、合計2億1,530万9,886円となっております。5、認定こども園の運営、6、主な施設整備については、記載のとおりです。7、子育て支援事業は、ゼロ歳児から就学前のお子さんを持つご家庭の方を対象に、親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しており、活動状況は記載の

とおりです。病後児保育の利用は2件、延べ7人、子育て短期支援事業については2件、延べ31人の利用がありました。

89ページを御覧願います。11項へき地保育所費の1、在籍状況、2、保育料収納状況は、記載のとおりです。3、決算状況については、主に入所児童数の減によるもので、合計4,620万6,980円となっております。4、主な施設整備は、記載のとおりです。5、へき地保育所の運営では、上居辺及び川西へき地保育所の運営とも各地域のご理解、ご協力により順調に推進することができました。6及び7の川西、上居辺へき地保育所の太陽光発電システム発電量等実績については、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

中 村  
委 員 長  
藤村保健  
福祉課長

引き続き、保健福祉課長、藤村から12項児童手当費を説明いたしますので、90ページをお開き願います。1、児童手当であります、(1)、支給金額は児童の年齢と養育をしている者の所得に応じて記載のとおり支給ルールで、(2)、支給状況は記載のとおりでございます。2、子育て世帯の臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として児童手当を受給する世帯に対し給付するもので、費用は全額国庫補助であり、(1)、支給額は対象児童1人につき10万円で、400世帯、717人に7,170万円を支給しました。

以上で説明を終わります。

子ども課長。

中 村  
委 員 長  
角 田  
子 ども  
課 長

13項子育て支援推進費について子ども課長、角田からご説明いたします。

1、子ども・子育て会議は、1回の開催で、前年度の実績報告をしております。2、子育て支援センター事業は、子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、事業内容については(1)から(10)に記載のとおりです。91ページに移りまして、3、民間児童厚生施設等活動推進事業は、中士幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から(4)の事業に要した経費を補助したところでございます。4、キッズ・クラブは、未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設をしております。内容につきましては、記載のとおりであります。5の特別保育事業は、社会福祉法人温真会において実施しているもので、(1)、保育所地域活動事業については世代間の交流などで夏祭り等を実施しており、(2)、一時保育促進事業については育児疲れ解消などの対応として一時預かりを実施しております。

中 村  
委 員 長  
藤村保健  
福祉課長

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

引き続き、保健福祉課長、藤村から91ページ、6、士幌町子育て世代包括支援センターについてご説明いたします。

妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに切れ目ない支援体制を構築することを目的に総合福祉センター内で開設、保健師を配置、相談体制を充実しました。利用実績は、記載のとおりです。7、不妊治療費助成、92ページに移りまして、8、産後デイケア事業は、例年同様実施、実績は記載のとおりです。9、電子母子手帳アプリについて、年々登録者が多くなり、前年度対比32人増の151人となりました。10、子育てオンライン相談は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止目的のため、教室や相談を実施、利用回数は13回、9組の方の利用がありました。11、高等学校等修学支援金給付事業は、高等学校に在学する生徒の保護者の経済的負担の軽減のため、1人の生徒当たり10万円を支給、今年度より基準を改正し、独り親家庭は入学の初年度のみ10万円を加算し、入学前の3月までに支給をしました。実績は、例年の支給の1回目が33世帯40人に470万円、基準改正後の4年度に新学年になる方を対象とした2回目は34世帯37人に430万円を支給しております。12、こどもの育ち応援特別給付金は、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、町単独事業として独り親世帯などの生活を応援する取組として1世帯当たり5万円、123世帯に615万円を支給しました。13、子育て支援祝金についてですが、第3子目以降の入学祝金交付は第3子で14件、210万円、出生児全員が対象の出産祝金は38件で186万円を交付しました。なお、第4子目以降の対象者はいませんでした。

93ページに移りまして、14項乳幼児等医療費の助成内容は、北海道及び町のルールに基づき道内の医療機関において窓口負担なしで医療を受けることができる制度で、給付の状況はそれぞれ記載のとおりとなっております。

15項未熟児養育医療費の助成ですが、今年度も申請がありませんでした。

以上で説明を終わります。

こども発達相談センター事務長。

中 村  
委 員 長  
小野寺  
こども  
発達相談  
センター  
事務長

16項こども発達相談センター費について、こども発達相談センター事務長、小野寺よりご説明いたします。

こども発達相談センターは、平成28年度から幼児療育センター機能を引き継いだ指定通所支援事業所として発足、平成30年度から相談支援事業所を開設し、支援の必要な児童を対象に相談から療育までを行

質 疑

中 村  
委 員 長  
伊藤委員

いました。1と2は指定通所事業所に関する事、94ページに移りまして、3は相談支援事業所利用実績、4は発達支援センター事業の利用状況、5は研修等の開催について、6につきましては施設改修状況について、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

説明が終わりましたので、**民生費について質疑**を行います。ありませんか。5番、伊藤委員。

69ページ、社会福祉総務費の中の(2)です。民生委員、児童委員活動の状況で相談件数が明示されておりますが、相談業務は行政と住民との一番接点で、それぞれ大変な業務かなと思ひまして、高く評価しているところでございますが、②の高齢者に関する事で3年度が急速に相談件数増えております、この3年間の中で。それで、その内容について差し支えなければ、どのような傾向の相談が増えてきたのかお聞きしたいと思います。

中 村  
委 員 長  
藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。詳細な記録は本日持ってきておりませんが、主に安否確認、私の記憶では民生委員が、生活的にちょっと周りが煩雑になっていたり、もしくはごみが散乱したりだとか、どうも外出の機会が減っているようだとかということが主な記録にあったように記憶にはございます。その点が増えていることかなと思っております。

以上です。

中 村  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

同じく今の民生委員、児童委員への支援ということで、この内容読んでも、民生委員の活動への支援ってどういうことですか。

中 村  
委 員 長  
藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村のほうからご説明いたします。

主に支援となりましたことは、民生委員の道に対する報告だとかということの文書のやり取りだとか、あとは民生委員の活動の中で困ったことがあれば私たちが国や北海道の参考資料などを届けたりして対応してもらっていることが支援の1点でございます。

以上です。

中 村  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

民生委員って報酬はゼロで、児童委員入れて月5,000円、年間6万円というあれですよ。それで活動していただいている人たちに、町が国や道の書類だとか文書を持っていったり届けるのが支援ですか。

それを支援と言うのですか。町のやること、民生委員の皆さん方に、ご苦勞かけている人に。ここでそこまでそうやってうたわなければならぬ、支援という。それは、当たり前のことですよ。民生委員に保健センターのほうが支援していますよという話でないでしょう、これ書き方が。

中 村 保健福祉課長。  
委 員 長

藤村保健 保健福祉課長、藤村からご説明いたします。  
福祉課長

委員のおっしゃるとおり、それが支援かということになると、文章の表記の不適切とまでは言いませんが、今後次年度改めたいと思います。ご理解いただきたいと思ひます。

中 村 12番、矢坂委員。  
委 員 長

矢坂委員 81ページの8番、高齢者緊急通報装置設置事業なのですが、私の認識不足で大変申し訳ないのですが、この通報装置というのはどういった仕組みのもので、どこに通報されるのか。また、高齢者となっておりますが、高齢者のどの部分、例えば独居の方ですとか、ご夫婦のみの高齢者の方なのか、この辺を教えてくださいなと思ひます。

中 村 保健福祉課長。  
委 員 長

藤村保健 保健福祉課長、藤村から説明しますが、詳細こちらに記載しており  
福祉課長 ませんので、担当主幹から説明いたします。

中 村 担当主幹。  
委 員 長

福 田 私からお答えさせていただきたいと思ひます。  
担当主幹

対象者につきましては、高齢者及び障がい者が中心となっております。高齢者につきましては、日頃から見守りの必要な何らかの持病をお持ちの方、そして要介護認定を受けている方、障がい者につきましては障害者手帳を持っている方、このような方が主に対象となっております。通報先につきましては、委託先であります安全センターともう一社、民間の会社あるのですが、そのほうに24時間体制でボタンを押すと通報される仕組みとなっております、緊急の際にはそこから消防に連絡が行くこととなっております。

以上で私からの回答とさせていただきます。

中 村 12番、矢坂委員。  
委 員 長

矢坂委員 その装置というのは、家庭のほうに設置するものなのか、それとも持ち運びのできるタイプのものなのか、どっちなのでしょう。

中 村 担当主幹。  
委 員 長

<p>福田 担当主幹</p>	<p>保健福祉課福祉保険グループ主幹の福田よりお答えさせていただきます。</p>
<p>中村 委員長 大西委員</p>	<p>機械の種類につきましては、固定のものがああります。そして、去年から携帯電話を活用したものの、この2種類を今対象機種としてご用意させていただきますいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>中村 委員長 大西委員</p>	<p>3番、大西委員。</p>
<p>中村 委員長</p>	<p>全体の中なのですが、80ページに老人福祉費とありますよね、それからこの中の文章の中で高齢者という文章もあります。老人と高齢者の定義はどうなっているのですか。</p>
<p>中村 委員長 藤村保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村からご説明いたします。</p> <p>老人と高齢者は、法律上の文言だとかということがいまだに高齢者何だか保険だとかという法律になっておりません。老人福祉法だとかとなっています。その流れで、予算上の項目として老人福祉費というのを長く使っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>中村 委員長 藤村保健 福祉課長</p>	<p>(「そうでない。老人の定義、高齢者の定義って何歳なの」と言う者あり)</p> <p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、藤村から説明します。</p> <p>定義は、同じものと認識しております。</p> <p>(「何歳なの」と言う者あり)</p>
<p>藤村保健 福祉課長 中村 委員長 大西委員</p>	<p>65歳以上となっております。</p> <p>3番、大西委員。</p>
<p>中村 委員長 大西委員</p>	<p>今議員でも65歳以上の人って何人もいるのです。社会であと10年たつと定年も65歳になるのです。65歳超えた人みんな老人と言うの。私も65歳超えているから、老人、おじいちゃんと言われたら気分よくないです。老人クラブだとか、少し名称を変えていかないと、土幌町でこれからずっと年取っても働いたりなんかしていく人がたくさんいるのです。それをわざわざ老人と決めつける必要ないでしょう。老人と言われたら、本当に老人みたくなくて。何で上から目線で決めなければならないの。65歳を高齢者と、昔僕も一般質問でやったことあるが、国連で戦後間もなく65歳を高齢者としたのです。だけれども、そのと</p>

きは日本の平均寿命って65歳だったのです。だから、そのとおりでよかったです。それから50年も60年もたって、いまだに65歳以上を老人と。皆さん、65歳になったときに老人と言われて気持ちいいですか。ここにも何人か65歳いるが、私はおじいちゃんと言われて何とも思わないのは孫だけです。だから、町自体が、言ってみれば定年も65歳になっていく、そういう段階のときに65歳以上の人をみんな老人で片づけるのをやめたほうがいいのです。町がみんな町民を年寄り扱いして、言われればやっぱり自分年寄りなのかなと思って、なってしまいます。その辺町長もどう思っているかお聞きします。

中 村  
委員 長  
高木町長

町長。

委員おっしゃるように、時代とともに定年も延びて、そして人生100年時代となってきたということ踏まえますと、この表現の仕方がどうなのかということになってまいります。この辺については、国の動きなども総合的に解釈、あるいはいろんなことを要望しながら、これらの改善に努めてまいりたいと考えてございます。

中 村  
委員 長  
大西委員

3番、大西委員。

町長言われるように、国がどう動くかといったら、これはなかなか動かないです。言っていることは、今町長言うように100年時代だと言いつつも、65歳以上を高齢者と決めて、どこのまちは何%、土幌は34.何%ですか、そうやって、おたくは高齢者がいるから、過疎だとかなんとも全部それが標準になってきてしまうのですが、ならないから、町の表示だけでも老人はやめたらいいのです。高齢者なら高齢者福祉費だっていいのですよ。別に国に提出するわけでないですから。なるべく老人はやめましょうよ、土幌町の公文書から。高齢者ならしようがないかなと思うが、老人って上から言われたくないので、その辺町長、今後どうするか。

中 村  
委員 長  
高木町長

町長、答弁願います。

法律的にどうしても使わなければならないものは別といたしまして、町の表現として特別他方に影響等のないものについては改めるよう努力してまいりたいと思っております。

中 村  
委員 長  
大西委員

3番、大西委員。

81の敬老記念品について、小さいことだからちょっとあれするのですが、75歳以上の人にプラザ緑風の入浴券を今配付していますよね。この配付はいいのですが、特養入所者にも配っているのです。特養に入っている人、緑風荘の入浴券もらって、あそこへ入りに行くのですか。だから、町のやることは、1つ決めればみんな全員に同じことや

ろうとしているのです。その配慮をきちっとしないと、保健福祉課は何のためにあるのか。特養に入っている人、緑風荘の入浴券もらってどうするの。保健福祉課でみんな連れて行って温泉入れてくれるのならいいよ、そんなことできないでしょう。だから、そういうところ、保健福祉課というのは特にそういうことを細かく考えていかないと、1つやったらみんな同じにやればいいというものではないと思うのですが、課長、どう思いますか。

中 村  
委員 長  
藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長、答弁願います。

保健福祉課長、藤村からご説明させていただきます。

委員のおっしゃるとおりだと思われま。昨年度、今決算でございますが、入湯券でなくて利用券、緑風の食事とかにも使える利用券になっておりますが、それにしても特養の方が行けないのは当然でございます。家族等の支援も含めてということで特養の方にも、ルール上特養の方を除外ということにもなりませんので、贈っている次第でございますので、次年度以降検討してまいりたいと思います。

中 村  
委員 長  
大西委員

3番、大西委員。

特養の人だけでなく、75歳以上の人で自宅であれしている人もいるだろうし、それは食事券もらったり入浴券もらっても行けない人がいっぱいいるのです。だから、民生委員の人たちが回って歩いて、独居老人は見れば分かるでしょう。その辺も配慮しながらやっていかないと、全部総合的にやらないと、ただこういうシステムで物を配るのだと、それでやったら駄目ですよ。そこまで細かく配慮することが言ってみれば保健福祉課の仕事です。それを担って、全部書いてあるでしょう、民生費のとお始めに。これただ書いただけなの。課長、よく読んで、それに合うような仕事やってください。

中 村  
委員 長  
藤村保健  
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、藤村からご説明いたします。

私も今後いろいろ勉強して、町民に不快な思いは、もしくは町民に寄り添った対応で業務をこなしていきたいと思。保健福祉課の職員、私はともかくとして、みんな全力で懇切丁寧に対応しているものと信じております。今後も委員のご理解をいただきたいと思。以上です。

中 村  
委員 長  
矢坂委員

12番、矢坂委員。

86ページの学童保育所ですが、この指導員の数なのですが、土幌の指導員、85人に対して6人というのは適正なのかなという感じはしますが、中土幌は21名で指導員が1人、上居辺が6名で2人ということ

<p>中 村 委員長 小野寺 教育課長</p>	<p>なのですが、これ21人に対して1人というのと6人に対して2人という、何かバランスが悪いといえますか、逆なら話は分かるのですが、この辺の指導員の配置の関係、この辺も温真会のほうへ委託して行われているのか、それとも教育委員会のほうでこの指導員については決めているのか、これどっちなのでしょう。</p>
	<p>教育課長。</p>
	<p>教育課長、小野寺からご回答させていただきますが、学童保育については1施設2名という指導員の体制から、法律改正もあったのですが、現在土幌については6名体制、中土幌については町から1名の職員と、あそこの児童センターという施設柄1名配置するようになっておりますので、そこで2名体制を組んでいる。それと、上居辺については6名に対して2名ですが、施設内の子供たちの状況も踏まえて、支援の子ですとかいろんな、それぞれ中土幌、上居辺、状況がありますので、それに応じて職員を配置している状況でございます。</p>
<p>中 村 委員長 矢坂委員</p>	<p>以上です。</p>
	<p>12番、矢坂委員。</p>
	<p>その部分が入って2名体制で行われているということなので、安心なのかなとは思いますが、昨今子供たちのいろんな事故ですとか、そういうのも増えてきている時代でございますので、この学童についても親御さんが安心できるような体制で今後とも取り進めていただきたいと思えます。</p>
<p>以上です。</p>	
<p>中 村 委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
	<p>(な し)</p>
<p>中 村 委員長</p>	<p>なければ、これで民生費の質疑を終了します。 ここで説明員交代のため暫時休憩とします。</p>
	<p>午前10時43分 休憩</p>
	<p>午前10時45分 再開</p>
<p>説明</p>	<p>中 村 委員長 藤村保健 福祉課長</p>
<p>休憩を解き委員会を再開します。</p>	<p>衛生費について説明を求めます。保健福祉課長。</p>
<p>衛生費について保健福祉課長、藤村からご説明しますので、95ページをお開き願います。1、保健衛生総務費ですが、健康推進担当の保健師5人は成人、母子、介護予防に配置し、新型コロナウイルスワクチン接種業務に併せて保健事業を実施しました。包括支援担当は介護予防事業に取り組み、管理栄養士は保健師と連携し、業務を進め、新</p>	

型コロナの流行から感染予防に対する啓蒙活動や対策を講じて各種事業を実施しました。1、保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診等の活動は保健師は871回、栄養士304回、(1)、家庭訪問事業は235回実施しました。2、看護職員等修学資金貸付けの実績は、介護福祉士1名となっております。3、公衆衛生看護実習受入れは、札幌保健医療大学看護学生の3人を受け入れ、地域ふれあいサロンや母子を対象とした健康教育などの事業に参加しました。

2、予防費、1、母子対策は、母性、父性の意識を高め、心身ともに安心して出産、乳幼児期の子供の健やかな成長を目的に、訪問、相談、教室、健診事業及び予防接種等を実施しました。96ページに移りまして、(1)、相談事業の実績は例年とほぼ同様に推移、(2)、健康診査事業、①、妊婦健康診査委託から97ページに移りまして⑩、フッ素洗口までの実績は、記載のとおりになりました。(3)、健康教育は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、緊急事態宣言中は虫歯予防、スマイル教室は実施できませんでしたが、そのほかの期間は対策を図り、実施しました。①、パパママ教室から99ページにかけて⑦、離乳食教室までは、記載のとおり実施しました。2、伝染病予防については、予防接種法に基づき実施しております。(1)、定期予防接種事業Aから101ページにかけて⑪、風疹抗体検査及び第5期風しん予防接種までの実績は、記載のとおりです。次に、(2)、定期予防接種事業B類ですが、①、高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方と60歳以上で内部疾患を有する方に一部助成をしました。②、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、65歳より100歳の5歳刻みの年齢の方に個別に周知し、接種料金の一部を88人に助成しました。(3)、任意の予防接種ですが、①、インフルエンザ予防接種助成は、13歳未満は2回接種、中学生から高校生までは1回接種することとなっておりますので、それぞれ半額を助成し、実績は記載のとおりです。②、おたふく風邪予防接種から102ページの(4)、その他の検診までの実績も記載のとおりです。3、成人対策、(1)、健康相談事業の①、成人、精神等の相談は、電話、来所合計114件に増加、②、こころの悩み相談は7件と増加しました。(2)、健康診断の①、特定健診及び特定保健指導につきましては、103ページ、受診者685人、受診率51.5%の速報値であり、前年度確定値より2.2ポイント高くなりました。ウ、検査結果からキ、特定健康診査新規対象者の受診勧奨事業については、記載のとおりです。104ページをお開きください。②、がん検診につきましては、40歳以上の胃がん検診の受診者は280人、肺がん検診は470人、大腸がん検診は419人といずれも前年度を上回りました。イ、がん検診無料クーポン事業から106ページにかけてシ、骨粗鬆症検診までは、記載のとおりです。(3)、がんの発見者数ですが、表にありますように8人となっております、体験者

の手記を町の広報紙等で掲載し、受診を促しました。(4)、健康教育から107ページの(10)、自殺予防対策事業までは、コロナの影響を受けながらも感染対策を講じて、記載のとおり事業を実施しました。

4、後期高齢者医療広域連合高齢者保健事業は、団体からの委託を受け、①、後期高齢者健診、②、日帰り人間ドックを記載のとおり実施、

(2)、後期高齢者歯科健康診査事業では無料健診券を希望者に配付しました。(3)、保健・介護一体的実施推進事業では、老人クラブ及びサロン5か所で健康相談を実施、108ページに移りまして②、家庭訪問事業では62回訪問し、健康観察等を実施しました。③、多剤服薬指導事業では、新規事業としてレセプトデータにより6種類以上、14日以上長期処方のある方186人に服薬情報を通知し、節薬バッグを配付し、啓蒙活動を実施しました。④、医療費データ分析では、後期高齢者医療費分析、生活習慣病重症化予防リストを分析業者に提供し、保健指導に活用しました。

3、新型コロナワクチン接種事業は、予防接種法において特例的な臨時接種に位置づけられ、国、道、町の明確な役割分担において、国保病院を指定医療機関として、町民保健センター等を会場に集団接種を実施しました。初回接種は、ファイザー社製のワクチンを用いて5月から高齢者施設で巡回接種を開始、65歳以上の高齢の方から段階的に、基礎疾患を有する方、12歳以上の方と順次接種を実施しました。

今年2月からは18歳以上の方を対象にファイザー社製と武田、モデルナ社製を用いて3回目接種をスタートしました。国は、3回目接種の対象者を12歳以上、初回接種は5歳以上と拡大の方針を変更し、小児の接種も年度内に開始しました。1、接種実績は、(1)、接種者数及び接種率は2回目は5,067人、85.9%、3回目は2,977人、62.5%、

(2)、集団接種会場別及び平日、夜間、休日の実績は記載のとおりです。2、小児接種は、5歳以上11歳の方が対象で、ファイザー社製

ワクチンを使用して、帯広市、音更町、上士幌町との協定に基づき、慶愛病院、豊川小児科内科医院を指定医療機関として実施、2回目の

年度末実績は63人です。109ページに移りまして、3、接種体制構築に係る経費は、(1)、予防接種台帳の修正に伴う健康管理システムの改修などから(3)、予防接種体制構築委託まで、記載のとおりです。

(4)、コロナワクチン専用ダイヤルの開設は4月から始め、最大4回線に対応、(5)、インターネット予約はパソコンやスマートフォンを多用する若い世代の予約がスタートする6月から開始、

(6)、集団接種会場の整備は冷房の空調設備の設置、感染対策等の備品を記載のとおり整備しました。(7)、新型コロナワクチン接種

交通支援事業は、接種会場までの移動に支援が必要な方に往復のハイヤー券を配付し、利用人数は179人でした。4、予約件数、5、ワクチンに関する相談件数、6、コロナワクチン記録接種システム及び接

中 村  
委 員 長  
吉 川  
町 民 課 長

種証明書発行状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

町民課長。

4項環境衛生費について町民課長、吉川より説明させていただきます。

110ページをお開きください。町民の快適な生活環境保持、向上を目指し、1、野生大麻、不正ケシ除去状況について、関係団体等の協力を得て記載のとおり駆除を実施しました。2、空き地管理状況現地調査実施状況としまして、土地管理者3名に対し、空き地の草刈りなど適正管理を指導いたしました。3、地域環境整備につきましては、新型コロナウイルス感染症のため、春は自粛しましたが、秋に強化期間を設定し、町内38団体へ呼びかけ、清掃活動が実施されました。4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。5、公害対策関係につきましては、(1)、各種防止法に基づく届出の受理はありませんでした。(2)、悪臭等については、年間を通じてでん粉工場の適切な対策により、その発生を確認することはありませんでした。

(3)、河川水質検査について、検査結果は111ページから114ページに記載しております。検査で基準超えとなった箇所につきましては、水温上昇による大腸菌群の活動活性化などの自然的要因が影響しており、検査実施機関から致し方ないものとの判断となりましたが、河川状況の確認パトロールの実施と併せ、農業関係機関とも連携し、適切な管理を行うよう啓発いたしました。114ページ、6、火葬場使用状況、7、墓地利用状況につきましては、記載のとおりです。

5項ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、ごみの有料化が始まってから15年が経過しました。ごみの年間排出量は、コロナの巣籠もりの影響により増加した令和2年度に比べると減少しています。今後もさらなるごみの減量化を推進していきたいと思えます。個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携し、啓発活動や巡回パトロールを実施しました。(1)、ごみ処理状況、115ページ、(2)、1世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋販売状況、令和3年度北十勝二町環境衛生処理組合負担金については、記載のとおりです。2、資源リサイクル状況についてですが、前年度より約17t減の約594tとなったところで、回収された資源物は中土幌リサイクルセンターにおいて破碎、減容、梱包等の中間処理後、有価物として販売しました。116ページに販売額を記載しておりますが、前年度より8万9,000円増の370万2,000円の販売収益となりました。今後ごみの減量とさらなる資源活用を推進していきたいと思えます。上土幌町分プラスチック製容器包装中間処理業務につきましては、上土幌町でプラ資源の中間処理をする施設を有していないこ

質 疑

	<p>とから、その処理を士幌町が受託しています。業務受託料、受託重量については、記載のとおりでございます。</p> <p>次に、6項し尿処理費についてですが、平成30年4月から供用開始された十勝川流域下水道浄化センターで処理をしています。収集運搬は、許可業者がそれぞれ町民の要請に対応し、し尿、浄化槽汚泥の搬入実績につきましては記載のとおりでございます。次に、浄化槽法による法定検査受検状況についてですが、受検対象数533基のうち、419基が適正、38基が不適正と指摘され、管理者、保守点検業者に不適正箇所の改善、76基の未受検に対し、受検するよう指導しました。今後も浄化槽法の趣旨を理解していただき、町の環境を守るためにも法定検査を受けるよう指導を行っていきます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委 員 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>ここで11時20分まで休憩します。</p> <p style="text-align: center;">午前11時02分 休憩 午前11時20分 再開</p>
中 村 委 員 長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>説明が終わりましたので、<a href="#">衛生費について質疑</a>を行います。11番、</p>
大野委員	<p>114ページのごみ処理費でごみのポイ捨ての関係なのですが、去年国道の24号、25号、26号、あの辺の国道のところでポイ捨てをカメラで監視していますよというような旗を立てられていて、そのような対応がなされていたと思うのですが、去年のポイ捨てに対する対応についてもう少し詳しく聞かせてください。</p>
中 村 委 員 長	<p>町民課長、答弁願います。</p>
吉 川 町 民 課 長	<p>町民課長、吉川より回答させていただきます。</p> <p>去年たしか監視カメラのほうを貸してくれる事業がありまして、そちらのほうから1台借入れして、臨時的に設置していたということになっております。</p> <p>以上です。</p>
中 村 委 員 長	<p>11番、大野委員。</p>
大野委員	<p>国道縁にポイ捨てのごみが多くて、そこで地域の人から、ポイ捨ての防止の監視していますよという旗を立ててくださいという要望があったようで、それで旗を立てられていたようなのですが、たしかあそこには多分設置はされてはいなくて、旗だけだったのかなとは思ってはいたのですが、去年そのような対応がされていて、その成果につい</p>

ては多少なりともあったと思うのです。その後の旗が去年ずっとぼろぼろになった状態でもそのまんま放置されていて、あそこは結構交通量が多いものですから、みんなからも見えるところで、立てるのもいいのですが、撤去のほうもきちんとしていただきたい。

また、おかげさまで西3線のほう、警察のほうだとかが定期的にパトロールをしていただいていたたり、看板のほうの設置もいろいろとやってくれていて、西3線ちょっと減ってきているような気はするのですが、今度幹線のほうにポイ捨てが多いというイメージも受けております。防犯カメラが設置されて、防犯カメラ設置中の旗を立ててという感じで防止のほうもいいのですが、防止だけではなかなかポイ捨てのほうが減らないというような印象もありますので、常時そこに定期的にごみを捨てられるような場所には防犯カメラ、抜き打ちの形でセットする形で、検挙できるよう、映像で撮れるような状態で検挙に向けて警察のほうと協力していったらいいのではないかなと考えますので、検討をよろしくお願いします。

中 村  
委 員 長  
吉 川  
町民課長

町民課長、答弁願います。

町民課長、吉川より回答させていただきます。

ご指摘のとおり、旗傷んでいる箇所ありますので、情報提供と併せて、私たちもパトロールして随時取り替えていきたいと思えます。

防犯カメラの関係については、次年度以降検討していきたいと思えますので、ご了承いただきたいと思えます。

以上です。

中 村  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

104ページかな、がん検診なのですが、胃がん検診、大腸がんだとか、そういうのはどうしても内視鏡でやるのが大事なのだと思うのです。今町立病院には内視鏡をやる先生がいないと。がんが見つかるのは大体大方内視鏡ですから、保健師の皆さんもがん検診やりたくても内視鏡をやる先生がいないとどうしてもがんを見つけることができないので、今帯広かどこかから内視鏡をやる先生を派遣してもらおうとかという話ありますが、内視鏡の先生ってほかの帯広の大きい病院でも行くと若い先生が研修みたいに練習の形で胃カメラだとか大腸だとかやるのです。それを繰り返して、何回やりましたなんていって、一人前になりましたみたいな話ですが、そういう先生が来られるとどうしても内視鏡の検査を住民が嫌がってきて、やらないとがん検診にならなくなってしまうのです。だから、ベテランの先生がいてやってくれるのならみんな進んでやるが、よそから派遣された先生はどんな先生来るか分かりませんから、大体研修医のちょっと毛生えた程度の先生しか来ないので、きちっとした先生、内視鏡のできる先生ぐらいが

<p>中 村 委 員 長 高木町長</p>	<p>士幌にいてくれると助かるのですが、これだけがんが出て、亡くなる ことが多いのですから、ぜひそういうのを町でも考えてほしいと思 うのですが、どうですか。</p> <p>町長。</p> <p>国保病院の医師の体制の件だと思います。現在常勤医が3名体制に なっておりまして、これまで4名体制でずっとやってきていたわけで ありますが、昨年度で院長が退職されたということで、現在内視鏡カ メラのできる先生がいないという状況になってございまして、今月末 からは第一病院のほうから月に1度派遣を受けて進めるわけですが、 併せまして常勤医師もう一名の確保をしていきたいと思っております、そ の中で内視鏡カメラのできる先生を確保できるよう努めてまいりたい と考えております。よろしく申し上げます。</p>
<p>中 村 委 員 長 大西委員</p>	<p>3番、大西委員。</p> <p>民生費や何かの説明を受けているのですが、何々をやりました、何 々をやりました。予算のとき何々をやるからといって予算つけたので す。だから、やりましたって、それ当たり前の話なのです。こういう 事業をやって、どうなりましたという結論を出してくれないと、やり ました、やりましたって、当初予算で3月の予算でこれをやりますと 言うから許可しているのですから、議会で。それをやりましたという、 それは当たり前の話で、やったからどうだったのだという、こういう 結果が出ましたということも、中には何人がんの検診やりましたとか と書いてあるが、その辺をしゃべっていただかないと我々も判断がで きないので、課長の皆さんにはぜひきちっと結果について教えてくだ さい。</p>
<p>中 村 委 員 長 高木町長</p>	<p>町長、答弁願います。</p> <p>予算がどのような形で効果が現れたかということかと思えます。そ れを表す指標などで表現ができるように努めてまいりたいと考えてお ります</p>
<p>中 村 委 員 長 曾我委員</p>	<p>8番、曾我委員。</p> <p>110ページの4項、1番、野生大麻、不正ケシ除去状況なのですが、 今多分抜取りで撤去していると思うのですが、ほかの方法などは考え ていないでしょうか。</p>
<p>中 村 委 員 長 吉 川 町民課長</p>	<p>町民課長、答弁願います。</p> <p>町民課長、吉川より説明させていただきます。</p> <p>大麻の除去につきましては、関係機関一丸となって集まって抜取り</p>

を年1回、その後は委託業者のほうで定期的に巡回、駆除しているところがございます。発生している箇所につきましては民地がほとんどでございますので、立入り許可をいただいて抜き取っている状況です。ほかに効果的な方法あれば、今後検討していきたいと思います。

以上です。

中 村  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

狂犬病の事業はあるのですが、猫なのです。今野良犬って大体いないのだと思うのです。野良猫が、餌はやるが、家で飼わない。それで、餌やるから、そこに5匹も10匹も集まってしまうのです。それ餌終わったら、みんな野良猫になってあちこち。野良猫がすごくいるように思えますが、餌やるなら飼えばいいのです。飼わないで餌だけやって、かわいそうだからと餌やっているという、それどこかで何かしないと野良猫がすごい。猫は、ひっかいたりなんかしたら狂犬病や何か病気のは全然していないから、ひどい病気になるのです、猫にかまれたとかひっかかれたで。ですから、子供や何かもこれからそういう事故に遭わないようにどうしたらいいのかね、どうしたらいいと思いますか。

中 村  
委 員 長  
吉 川  
町民課長

町民課長、答弁願います。

町民課長、吉川より回答させていただきます。

確かに猫の相談、苦情だとかというのは私4月から来てからも数件入っております。迷い猫だとかという連絡もいただいておりますが、その都度餌をやっている方につきましてはうちのほうから指導のほうをさせていただいているところですが、今のところそれ以上のことはできていないというところがございます。

以上です。

中 村  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

今のその体制で野良猫が減るのか、もう少し、昔の野良犬もそうだったのですが、繰り返し、繰り返しやっているうちにだんだんそういうものなくなってきたので、今まで犬はやったが、猫には全然やっていない。ちょっとした苦情が来たら、言っている。町をやめたOBですらやっている人いるのですから、一生懸命。ですから、少し広報か何かチラシを入れるとかなんとか、少しずつやっていかないとやめない。餌やる、かわいそうだとか、かわいいとかとって。何とかしてくださいよ、猫。

中 村  
委 員 長  
吉 川  
町民課長

町民課長、答弁願います。

広報には過去に何回か出したことあるようです。今後効果的な対策検討していきたいと思います。ご了承いただきたいと思います。

中 村 委 員 長	ありませんか。
	(な し)
中 村 委 員 長	なければ、これで衛生費の質疑を終了します。 ここで説明員交代のため暫時休憩とします。
	午前 1 1 時 3 3 分 休憩
	午前 1 1 時 3 5 分 再開
説 明	中 村 委 員 長 藤内産業 振興課長 休憩を解き委員会を再開します。 <b>労働費、農林業費、商工費について説明</b> を求めます。産業振興課長。 産業振興課、藤内より労働費、1項労働諸費についてご説明いたします。
	117ページをお開きください。1の冬期雇用対策事業は、季節労働者の生活安定を図ることを目的に、記載のとおり実施しました。2の財団法人とかち勤労者共済センター負担金、通称あおぞら共済に対し、前年同様9万円を負担し、町内の加入事業者数、会員数は記載のとおりです。3の士幌町雇用対策連絡調整協議会は、無料職業紹介所及びホームページの運営管理を行いました。講習会やセミナーについては新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。4の十勝北西部通年雇用促進協議会負担金は8万3,000円を負担し、5の士幌地区連合運営助成金につきましては前年度と同様の助成を行っております。6の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金は、町内への定住及び雇用の促進を図ることを目的に実施しており、共同住宅1棟、戸数で4戸、150万円を助成しております。118ページに移りまして、7の退職金共済制度加入促進事業補助金は、退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付するもので、(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度同様です。事業所数、加入者数、補助金につきましては、記載のとおりです。8の勤労者福祉資金貸付金、9の労働者福利厚生資金預託金については、いずれも令和3年度の貸付実績はありませんでした。
	以上で説明を終わります。
中 村 委 員 長	施設担当課長。
上 山 建 設 課	引き続き118ページを御覧ください。建設課施設担当課長、上山からご説明いたします。
施設担当 課 長	2項勤労青少年アパート管理費ですが、町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象として運営してございます。施設の運営

管理は株式会社ほしやグループに委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施いたしました。委託費及び入居状況は、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
若原農業  
委 員 会  
事務局長

農業委員会事務局長。

119ページを御覧ください。1項農業委員会費について農業委員会事務局長、若原から説明いたします。

農業委員会は、知識と質の向上を目指し、視察研修を実施していますが、3年度は道外視察研修を実施する予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に終息の兆しが見えず、前年度に引き続き、まん延防止や安全確保の観点から実施を中止としました。8月10日には遊休農地の発生防止に向けて農業委員と事務局職員で農地パトロールを実施しております。1、農業委員会の開催実績としまして、委員会を12回開催し、農地法に関する議件28件、農業経営基盤強化促進法に基づく議件176件、現況証明6件について審議したところであります。3の委員会決定事項に基づく活動状況については記載のとおりですが、(3)、小委員会等の活動状況として農地小委員会を6回、農業振興小委員会を1回開催しました。4の主要業務実績の主な事項については記載のとおりであります。120ページ、(6)、農業者年金推進事業では農業者年金協議会等皆様のご協力により12人の新規加入を得るとともに、約9,160万円の年金の支給を受けたところあります。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
藤内産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、藤内より2項農業振興費についてご説明いたします。

1の概要ですが、記載にあります気象の経過等については割愛させていただきますが、畜産を含めた全体の販売額が過去最高を更新し、7年連続での400億円超えとなりましたが、農業を取り巻く情勢では農業に打撃の大きい自由貿易協定の発効、食料自給率の低迷、新型コロナウイルス感染症の影響など、農業を守る姿勢が求められております。こうした中で、本町農業の持続的な発展のため、各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助事業や融資制度の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策などの推進など、農業の振興を図ったところであります。2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向、121ページ、(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、記載のとおりです。3の農業振興対策事業の実施状況は、国、道費を伴う補助事業の積極的な活用による農業振興を推進し、地域活性化に向け、各事業を実施しました。(1)の強い農業づくり事業補助金については、①と②の整備事

業、③の基金事業の3事業で、事業内容、事業費、補助金は記載のとおりです。122ページをお開き願います。(2)のその他国、道費等を伴う補助事業等は、①の農業経営基盤強化資金利子補給事業、②の経営所得安定対策直接支払推進事業、③の農業振興施設等整備事業補助金、④の畑作構造転換事業の4事業で、事業内容、事業費、補助金は記載のとおりです。(3)の町単独補助事業は、記載の①から⑤までの負担金、助成金事業を実施し、それぞれ負担額、助成額は記載のとおりです。(4)の牛乳、乳製品消費拡大事業は、コロナ禍で牛乳、乳製品の需要が減り、生乳を破棄する事態を回避するため、農対本部が中心となって牛乳、乳製品の消費拡大に取り組みました。取組内容、期間、事業費については、記載のとおりです。123ページに移りまして、4の農業後継者関係、新規就農農業後継者調べは、記載のとおりです。5の担い手育成関係は、将来を担う者の結婚推進に関する相談、助言、情報収集、担い手支援協議会との連絡調整等を行うため、担い手相談員を設置しており、令和3年度より常盤の中田氏を任命しています。6の土幌町農畜産物加工研修施設は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、施設の閉館や利用制限を設け、万全な感染対策の下、研修利用の受入れを行い、食に関する研修等を実施しました。(1)の指定管理委託は、株式会社CherSが指定管理者として施設を管理運営し、指定管理委託料は803万円となっております。(2)の各研修等実施日数及び延べ人数から(4)の備品購入につきましては、それぞれ記載のとおりです。

124ページに移りまして、3項農業振興基金運用事業費の1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおりで、年度末基金残高は5億3,252万5,674円となっております。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のとおりの利子収入で、年度末基金残高の1号、2号合計で10億6,024万1,905円となっております。2の不動産保有の明細は、一般基金、特別基金、それぞれ記載のとおりで、前年度からの増減はありません。

125ページに移りまして、4項農業振興人材育成基金運用事業費の運用事業実績は記載のとおりで、年度末基金残高は1億4,148万8,138円となっております。

5項畜産業費の1、概要ですが、生乳生産状況は昨年度を上回り、肉牛情勢等についても顕著に推移しましたが、生乳生産、肉牛情勢、いずれにおいても新型コロナウイルス感染症と併せ、原油価格や飼料価格などの生産費の高騰が影響し、経営環境の厳しい状況が続き、関係機関と連携し、課題解決に向けた取組が必要となっております。畜産振興としましては、各種団体への助成を行ったほか、国の高収益型畜産体制構築事業を活用した機械導入を行うなど、作業効率の向上を図

る取組を進めてきました。2の統計から126ページ、4、家畜改良増殖法による種畜検査については、記載のとおりです。5の畜産振興助成金等事業につきましても、前年と同様の負担金、助成金事業を記載のとおり実施しました。6の酪農振興基金事業運用実績は、それぞれ記載のとおりの子収入で、年度末基金残高の1号、2号合計で3億2,610万3,225円となっています。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
田 中  
建設課長

建設課長。

続きまして、建設課長、田中から説明します。

6項土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、主に暗渠排水及び石礫除去の圃場整備を優先し、併せて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施しました。団体営事業と道営事業の事業実施状況は、127ページから128ページに記載のとおりとなっております。道営事業に関わります負担内訳は、128ページ中ほどの負担内訳のとおりとなっております。(3)の次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業は、担い手農家の育成、確保に向けた生産基盤の整備を促進するため、国、道、市町村が連携し、農家負担の軽減を図ったところです。詳細につきましては、ここに記載のとおりとなっております。(4)の国営かんがい排水事業については、継続1地区で実施しております。2の町単独事業としまして実施した事業につきましては、明渠排水路の維持工事を中心に実施しております。土幌南地区明渠排水整備事業など1,565万円の事業を実施しております。129ページになりますが、3の多面的機能支払交付金事業は、町内全9地区が共同活動を行っております。地区ごとの農用地面積、交付金、町負担につきましては、表のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
藤内産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、藤内より129ページ中段、7項農地利用集積円滑化事業基金運用事業費についてご説明いたします。

本基金は、担い手農業者への農地利用の集積、集約化を円滑に促進するための事業の推進主体であります土幌町農協農業協同組合に対して農用地等の取得や貸付管理にかかった経費を助成するものであり、1の事業による管理地、2の運用事業実績につきましては表に記載のとおりで、年度末基金残高は3億1,634万1,452円となっております。

次に、8項林業振興費の1の民有林振興対策事業は、ウッドショックの影響による今後の造林未済地の増加が懸念される一方で、森林の二酸化炭素吸収など森林、林業に対する期待が高まっている状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進してきました。(1)

の豊かな森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金等は記載のとおりです。(2)の輝く未来につなぐ森林整備事業は、森林資源の循環利用を推進し、森林の有する多面的機能の発揮を図るため、下刈りや保育間伐事業の経費の一部を助成するもので、事業量、実施者への補助金等は記載のとおりです。(3)の森林認証については、町内の民有林2,337haの森林認証を受けているところです。2の林業関係団体負担金につきましては、記載のとりの林業関係団体に対して負担しました。3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会員の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、士幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しています。平成22年度から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施しており、令和3年度の捕獲状況及び有害鳥獣駆除に係る事業費につきましては記載のとおりとなっております。131ページに移りまして、4の森林環境譲与税基金事業運用実績は、令和元年度から譲与が開始されました森林環境譲与税は、本町における森林整備の促進に必要な事業に要する経費の財源に充てるため、基金への積立てを行ったところであり、年度末基金残高は972万5,876円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
田 中  
建設課長

建設課長。

建設課長、田中から説明いたします。

9項林道費ですが、本年度は森林環境保全整備事業、道営林道ワッカ美加登線の開設延長219mが実施されております。負担内訳は、表に記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
藤内産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、藤内より10項、その他についてご説明いたします。

コミュニティセンター利用状況ですが、表に記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
藤内産業  
振興課長

商工費、産業振興課長。

産業振興課、藤内より商工費、1項商工振興費についてご説明いたします。

132ページをお開きください。1の商工会活動助成金ですが、商工業の振興を図るため、士幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行

いました。(1)、商工会本体、(2)、青年部、(3)、女性部の主な活動状況は、記載のとおりです。2の商工業活性化推進事業助成金は、商工業振興の活性化を推進するため、土幌町商工会に1,474万7,500円の助成を行いました。事業内容につきましては、(3)に記載のとおりです。3の商店街協同組合助成金は、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として土幌本町商店街協同組合に72万9,000円を助成しました。4のタウンプラザ管理負担金は、施設管理運営費として土幌町商工会に386万円を負担しました。5のタウンプラザ施設維持負担金は、施設の改修工事費として土幌町商工会に321万5,000円を負担しました。6の住宅リフォーム費用助成事業補助金は、町内経済の活性化を促進するため助成事業を実施しており、工事費の一部を商工会商品券で助成するもので、18件の申込みがあり、助成額は165万3,000円となりました。7の移住促進事業補助金は、町内に居住する目的で町外から移住し、賃貸住宅に入居した場合、または中古住宅もしくは宅地を購入した場合に商工会が実施している事業に対し補助金を交付するもので、133ページに移りまして(1)の転入費用助成事業は17世帯に対して39万5,000円を助成、(2)の中古住宅活用推進助成事業、(3)の空き地活用促進助成事業につきましては該当なしとなっております。8の中小企業者事業資金融資預託金ですが、中小企業融資の円滑を図るため、帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付枠と設定し、融資を行っております。(4)、貸付けの種類から(6)、年度末貸付件数及び残高は、記載のとおりです。9の中小企業者事業資金保証料等補給金ですが、事業資金融資の貸付けに係る保証料と利子に対して保証料は全額、利子は1%分を補給し、(1)、保証料件数及び金額、(2)、利用件数及び金額は記載のとおりです。10の企業立地促進奨励金は、土幌町企業立地促進条例により、菓子製造工場を新設した土幌町農業協同組合に対して立地奨励金820万5,000円を交付しました。11の商工業にぎわい創出推進事業助成金は、前年度から引き続き、とかち財団との共同研究や商品開発等を実施した株式会社C h e e r Sに30万円を助成いたしました。12の新型コロナウイルス感染症関連対策は、町独自の対策として133ページ下段から134ページ上段にかけて表に記載の5事業を実施し、感染症の拡大に伴い売上減少など影響を受ける町内事業者等への支援を中心に緊急的な経済支援策を実施しました。事業内容、助成、給付実績につきましては、記載のとおりです。13の商工業者の動向については、土幌町商工会から資料提供を受け、135ページにかけて掲載しております。

続きまして、2項観光振興費の1、観光入り込み客数調査結果ですが、道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉及び土幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施しました。表に記載のとおり、昨年と同

様に新型コロナ感染症の影響を受け、入り込み客数は減少しています。

2の土幌町観光協会負担金は、活動経費として負担金280万円を交付しましたが、新型コロナ感染症の影響による各種イベントの中止等により、30万円の返納となっています。感染症拡大の影響により活動が制限される状況でありましたが、(1)の主な活動内容として、コロナ禍における観光客誘客の検討、パンフレットやホームページ、SNSを活用した情報発信などを行いました。(2)の会員の状況につきましては、記載のとおりです。3のホテル観賞会は、例年町が中心となり、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力の下、観賞会を実施しているところですが、令和3年度も感染症の影響により中止となっております。136ページに移りまして、4のしほろ温泉プラザ緑風、(1)の指定管理委託は、株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営し、指定管理委託料はパークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営経費として1,173万8,000円で協定を締結しております。(2)の施設利用状況は記載のとおりですが、感染症の影響により観光需要の低迷が年間を通じて大きく影響した前年度と比較すると増加しましたが、コロナ発生前の利用状況まで回復することとはなりませんでした。(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業、(4)の施設修繕及び工事は、記載のとおりです。(5)の施設の運営に対する支援は、健全経営支援分を含め、施設修繕料、重油代、電気料合わせて運営費補助金として2,000万円を交付するとともに、運転資金として1,000万円の貸付けを行い、同額の償還を受けております。5の無料入湯券の配布ですが、137ページに移りまして(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取扱報償費につきましては記載のとおりです。次に、6の土幌高原ヌブカの里で(1)の指定管理委託ですが、株式会社佐藤土建が指定管理者として施設を運営管理し、指定管理委託料は1,140万6,000円で協定を締結し、また除排雪業務の実績は42万2,272円となっております。(2)の施設利用状況につきましては、138ページにかけて表に記載のとおりであります。感染症の影響により観光需要の低迷が年間を通じて大きく影響した前年度と比較すると増加しましたが、コロナ発生前の利用状況まで回復することとはなりませんでした。(3)、施設修繕及び工事につきましては、記載のとおりです。次に、7の道の駅ピア21しほろ、(1)の指定管理委託ですが、運営は指定管理者である土幌町商工会を中心に、収益事業者として株式会社a t L O C A L並びに土幌町農業協同組合が出店し、運営を行っております。指定管理委託料は、国の施設管理経費含め1,897万円で協定を締結しましたが、感染症の影響による利用料金減免のため増額し、2,201万7,790円となっております。(2)の施設利用状況は表に記載のとおりとなっておりますが、利用者数は前年度比で約1万2,000人、コロナ発生前と比較すると11

		<p>万人の減少となっております。(3)の施設修繕及び工事につきましては、記載のとおりです。8の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は北十勝4町で構成され、本年度においては4町誘客促進事業、訪日外国人観光客誘客強化事業を行いました。139ページに移りまして、9の新型コロナウイルス感染症関連対策は、町独自の対策として表に記載の事業を実施し、町内観光拠点施設における雇用の継続と観光客受入れ態勢の整備を図るための支援策を実施したところであり、事業の給付実績につきましては記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ここで1時15分まで昼食休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 0時00分 休憩 午後 1時15分 再開</p>
<p>質疑</p>	<p>中 村 委 員 長  清水委員</p>	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>説明が終わっておりますので、<b>労働費、農林業費、商工費について</b>質疑を行います。ありませんか。6番、清水委員。</p> <p>117ページの労働諸費について、冬期雇用対策事業で季節労働者の生活の安定を図ることを目的としてということなのですが、登録作業人員4人、作業人員の賃金単価が7,000円です。今どき7,000円の賃金で働く人ってかわいそうだと思いますか。最低でも1万円というのが普通ではないですか。冬期ですから、多分雑木を伐採したりということで、のこを持っていったり、いろいろやるわけでしょう。一日行ったら、帰ってきて、またのこの目立てをしてということだってあるわけでしょう。そういう点でこの賃金を見直す考えはありませんか。</p>
	<p>中 村 委 員 長 藤内産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長、答弁願います。</p> <p>産業振興課の藤内よりお答えさせていただきます。</p> <p>1日7,000円の金額なのですが、作業時間が8時45分から16時、6時間15分ということで、時給にしますと1,120円となっておりますので、北海道の最低賃金から比べましても上のほうなので、これぐらいの金額でということで設定しております。</p>
	<p>中 村 委 員 長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。</p> <p>それは、実労働時間ということ。普通は、そういうことではないのではないのですか。冬期間ですから、バスに乗って出かけるわけでしょう。それも結局は労働賃金の中に見てあげないとおかしいのではないですか。実労働時間だけを見れば確かにそういうことになるかもしれない。だけれども、作業行って、終わって、また帰ってくるまで、家に帰るまでの時間も含まれてしまうわけでしょう。そういう点ではこ</p>

	れは見直すべきだと思います。
中 村 委 員 長	産業振興課長。
藤内産業 振興課長	産業振興課長、藤内よりお答えさせていただきます。 先ほどの8時45分から16時という時間帯ですが、集合時間が8時45分、そこからバスに乗って移動するという事なので、移動時間も含めての時間となっております。 以上です。
中 村 委 員 長	11番、大野委員。
大野委員	農林業費で126ページの土地改良事業費の関係になると思うのですが、南地区の石捨場の状況なのですが、かなり南地区の石捨場のほうがいっぱいになってきている状況で、もう間もなく置けなくなるというような感じになってきていると思うのですが、今の状況と、それから今後の石捨場の代わりの代替の事についてお伺いいたします。
中 村 委 員 長	建設課長、答弁願います。
田 中 建設課長	今ご質問ありました石捨場の関係ですが、土地改良担当のほうから説明させていただきたいと思います。
中 村 委 員 長	担当主査。
星 井 担当主査	土地改良担当主査、星井から説明させていただきます。 国道274号線の石捨場ですが、代替地というのは現在のところないのですが、ただ、今南地区の農家に聞き取りをしながら、置ける場所等を町のほうでも把握するように努めている段階でございます。 以上でお答え終わります。
中 村 委 員 長	11番、大野委員。
大野委員	今場所を模索中ということで、うまいことちょうど見つければいいのですが、万が一見つからないとなると、南地区今まで石捨場利用してきた人たちがどうしようという形にもなるかなと思うので、いろいろな方法を考えながら検討のほうをしていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。
中 村 委 員 長	6番、清水委員。
清水委員	120ページ、農業者年金についてちょっとお伺いします。 かつての農業者年金というのは違ったのですが、今の農業者年金というのは積立方式に変わったでしょう。それぞれが農業者年金に加入して、それで家族も含めて積み立てていくという方式に変わったと思うのですが、今の加入実態というのはどうなっていますか、お伺いし

<p>中 村 委 員 長 若原農業 委 員 会 事 務 局 長</p>	<p>ます。 農業委員会事務局長。 現在の農業者年金については、委員がおっしゃるとおり積立方式となっていて、加入数につきましては令和4年3月31日現在ですから3年度現在で全体で対象者が498名、加入者数が269名で、54%となっております。 以上です。</p>
<p>中 村 委 員 長 清水委員</p>	<p>6番、清水委員。 これ積立方式ですから、各自が幾らを積むか、それぞれ個人によって自由ですよね。積み立てていって、それに対して農業委員会のほうから受け取る際にはその積み立てた金額に応じて受け取ることができるという方式だと思うのですが、これは家族も入れますから、農業者の経営主だけでなく家族も入れるということですから、できるだけそういう方向で農業に携わる者が、経営に携わっている者が勧誘していって、老後の生活を支えるという方式だと思うのですが、そういう点で、今聞きましたら人数的にもそれほど多くはないのですかね。その辺は、今後どんなふうを考えているのですか。</p>
<p>中 村 委 員 長 若原農業 委 員 会 事 務 局 長</p>	<p>農業委員会事務局長、答弁願います。 農業委員会事務局長、若原からお答えします。 委員の言うとおりに家族全員入れる対象者となりまして、例年農業委員会のほうからも公書と、あと役場だよりと、あとパンフレット等を公書等で配付したりして、農業者家庭に啓発をして勧誘等をしている状況で、最近では農業委員のほうから出前で加入をするということはコロナの状況でちょっとできていないところありますが、ここ数年はそういうパンフレット等で周知して加入を勧めて、管内というか、北海道でも一応加入状況としては、土幌としては半数ぐらいの加入率なのですが、全道的というか、全国的でも可能率は一応表彰されるようなことにもなっているもので、例年多くではないですが、徐々に徐々に入ってきているようなことになっております。これからも広報等で浸透させていきたいと思っています。 以上です。</p>
<p>中 村 委 員 長</p>	<p>ありませんか。  (な し)</p>
<p>中 村 委 員 長</p>	<p>なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたします。 ここで説明員交代のため暫時休憩します。</p>

午後 1時25分 休憩

午後 1時27分 再開

説明

中 村  
委員 長  
田 中  
建設課長

休憩を解き委員会を再開します。

次に、土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。

建設課長、田中から説明します。

行政報告書140ページを御覧ください。1項土木費ですが、本町の土木行政は道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建物の維持管理を実施しており、安全で安心できる快適な生活環境が整うよう社会資本整備に努めてまいりました。

次に、2項土木管理費ですが、道路整備の実施に基づき、道路台帳の整備を行っております。町道認定延長586kmのうち、改良延長は約485kmで、改良率は82.8%、舗装延べ延長は約302kmで、舗装率は51.5%となっております。2の照明灯につきましては1,023基を管理しており、電気料につきましては534万8,000円となりました。

次に、3項公園管理費ですが、公園施設の補修及び清掃、除草などの維持管理を実施しました。1、中央公園は、4月下旬の一斉清掃と定期的な作業として草刈り、トイレ清掃、樹木の剪定を委託し、実施しております。2、朝陽公園は、地元地域とも連携を図り、清掃作業を実施しております。3、遊水公園ですが、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、町民の皆様にもご協力いただきながら、7月上旬に一斉清掃を実施しております。草刈りや生け垣の剪定は、町内業者に委託し、実施しております。4、柏公園は、トイレ清掃を民間に委託して実施しております。5、団地公園は、公園の環境整備をパートナーシップ事業により町内会に委託しております。141ページになりますが、6、中央駐車場は、トイレ清掃を生きがい事業団に委託し、管理しております。

次に、4項道路橋梁維持費ですが、道路維持に関する業務は、会計年度任用職員1人のほか、道路維持作業員1人、道路維持及び運転業務員2人を外部委託し、実施しております。1、道路施設の維持管理では、(1)の舗装補修、修繕から(4)の道路環境整備までをそれぞれ前年同様実施しております。2、冬期交通の確保では、前年同様に町有車両8台と借り上げ車両27台体制で実施しております。累積降雪量は144cmで、前年に引き続き少雪となっております。強風により吹きだまりが多く発生しておりまして、全車出動日数で7日、農村部吹きだまりの除雪で6日の出動となりました。また、少雪に伴う最低保障費につきましては、前年より19万5,000円少ない566万円を支出したところです。3、原材料実績は、141ページから142ページの表のとおりとなっております。各種道路補修のための原材料費で、合計39

9万8,000円となりました。4、道路維持関係の費用実績では、各種道路側溝の整備や舗装補修などを実施しました。各区分の事業費は、表のとおりとなっております。5、除雪関係では、風雪の影響による出勤回数は多くなりましたが、表のとおりの実績となり、前年に比べ、稼働時間、事業費ともに減となりました。6、凍結防止剤散布実績、7、工事請負関係、8、備品関係につきましては、ここに記載のとおりとなっております。

次に、5項道路橋梁新設改良費ですが、142ページから次のページにかけて記載しております。国交省所管の補助事業及び交付金事業は、継続4路線、地方道路整備事業2路線を実施しました。また、単独事業としては、住民要望が多く、緊急性が高い改良舗装、補修の工事を実施しております。各事業の詳細につきましては、143ページの表のとおりとなっております。

6項河川維持費ですが、北海道管理の河川のうち、音更川、ワッカクネップ川の2河川につきまして北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理、点検を実施しております。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
上 山  
建 設 課  
施 設 担 当  
課 長

施設担当課長。

建設課施設担当課長、上山からご説明いたします。

引き続き143ページを御覧ください。7項町営住宅管理費ですが、1、建替改修事業は、中士幌団地公営住宅建て替えに伴う実施設計委託を実施いたしました。2、町営住宅使用料等の徴収状況、3、公共賃貸住宅の使用料等の徴収状況は、この表に記載のとおりです。使用料の収入未済額として、町営住宅全体で160件、1,462万9,214円、3、公共賃貸住宅かしわ荘では収入未済額として3件で58万円を出す結果となりました。114ページに移りまして、4、入居状況、5、退去状況については、記載のとおりとなっております。6、団地管理戸数は、表のとおりとなっております、全体戸数411戸を保有し、管理してございます。

次に、8項、建築工事ですが、1、道の委託事業として建築確認申請17件と完了検査10件、建設リサイクル法に基づく届出の受付14件と通知の受付15件を実施いたしました。2として施設の営繕については、各種建設工事と委託業務を実施しており、工事監理と委託の業務の監理を行いました。詳細につきましては、144ページから145ページの表に記載のとおりとなっております。

次、145ページに移りまして、9項住宅団地造成管理費ですが、令和3年度は新たな宅地造成はなく、分譲を継続しております。1、取得については、買戻し等に伴う取得はございませんでした。2、処分では、みのり野団地2区画を分譲により処分しております。3、年度

末の土地保有状況は、表に記載のとおりとなっております。4、マイホーム建設支援補助金の交付実績については、10件で820万円の実績となりました。

以上で説明を終わります。

中 村  
委員 長  
仙 石  
消防課長

消防課長。

消防課長、仙石より説明いたします。

146ページをお開きください。1項の消防費につきましては、常備消防は十勝管内19市町村によるとかち広域消防事務組合の構成町として業務を推進したところであります。令和3年度のとかち広域消防事務組合運営に関する士幌町の負担金は1億7,013万円となっております、内訳につきましては署費、施設費、本部共通経費、職員給与費で、それぞれ記載のとおり負担したところ です。

2項の非常備消防費についてご説明させていただきます。概要といたしまして、非常備消防業務は、消防団が全般を通じ地域防災の要として消防力を十分に活用するとともに、十勝管内の関係機関と連携を保ちながら地域住民の安全を図るための業務を推進したところ です。消防団の災害出動については、音更町移行区、火災出動1件となったところ です。主な活動につきましては、新型コロナウイルス感染症により行事、訓練等が制限される中、感染防止対策を徹底し、各種訓練を実施、また火災予防思想の普及を図り、火災発生を防止するため、広報巡回、一般家庭防火点検を行ったところであります。また、2年ぶりの消防出初め式を感染対策を講じ、実施いたしました。さらには、女性消防団員が編集員となり、役場広報紙に消防団通信を掲載し、住民に消防団活動のPRを実施、その他の活動については記載のとおりです。147ページをお開きください。団員の動静については、記載のとおり退団者3名で、実員44名となったところ です。表彰につきましては、消防功勞により消防庁をはじめ各種関係団体から25名の団員がそれぞれ受賞したところであります。

以上で説明を終わります。

質 疑

中 村  
委員 長

説明が終わりましたので、**土木費、消防費について質疑**を行います。

(な し)

中 村  
委員 長

なければ、土木費、消防費の質疑を終わらせていただきます。  
暫時休憩といたします。

午後 1時37分 休憩

午後 1時41分 再開

中 村

休憩を解き委員会を再開します。

説明

委員長  
小野寺  
教育課長

教育費について説明を求めます。教育課長。

教育費につきまして教育課長、小野寺よりご説明いたします。

148ページを御覧ください。1項教育総務費について、教育委員会の会議は定例会を12回、96件の案件について審議を行いました。令和3年4月1日付で土屋仁志教育長が新たに任命され、令和3年10月1日付で時光早苗教育長職務代理者が再任されたところであります。2、教育委員会教育長及び委員の任命状況は、記載のとおりです。3、学校運営協議会は、町内全ての学校等に設置されており、委員の人数、会議の開催回数については記載のとおりですが、代表者が集まる連携会議は感染拡大防止のため開催を見送り、書面会議にて各種情報共有をしたところであります。4、教育研究所及び推進事業は、教育の改革、充実に資するため、記載のとおり研究を深めたところであります。149ページに移りまして、5、学力向上の取組から7、各種検定受検費用助成については、記載のとおり取り組みました。8、特別支援教育については、記載のとおり設置状況、在籍数となっております。9、外国語教育は、150ページに記載の外国語指導助手、通称ALTを3名採用し、町内各学校のほか、各保育所や学童保育所など、授業の支援を図りました。10、食農体験学習は、「大地くんと学ぼう」事業を株式会社CherSに委託し、全小中学校を対象に計画をしましたが、新型コロナウイルス感染防止措置の徹底が可能である中土幌小学校及び上居辺小学校のみの実施となったところであります。11、教員の働き方改革に関わる校務支援システムについては、授業以外の校務や児童生徒に関わる情報をデジタル化し、管理することで事務負担の軽減を図ることにつながりました。また、軽減されたことにより生じた教職員の時間を児童生徒のために充てるなど、体制の充実が図られました。なお、導入経費につきましては、5年間の長期契約を締結しており、年額295万7,800円となっております。

次に、2項小学校費は、各小学校で児童の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため、各種工事を実施しました。都市交流事業として実施している土幌町・美濃市児童交流事業及び千葉県鎌ヶ谷市との交流事業は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、昨年度に引き続き事業の実施を断念したところであります。続きまして、1、学校概要から151ページに移りまして4、学校施設整備状況は記載のとおりですが、土幌小学校、中土幌小学校では昨年度設置したエアコンやICTの普及による電圧不足を解消するため、電源設備の幹線改修工事を116万500円かけて実施したところであります。5、就学援助費支給状況から152ページに移りまして7、土幌小学校言語通級指導教室通所児童数は、記載のとおりでございます。8、主要5教科補助教材費公費負担は、子育て支援対策として保護者の経済的な負担軽減を目的に公費としており、各学校の支出状況は記載のとおりであります。

9、G I G Aスクール構想の実現は、昨年までの一定の機器の導入、工事等は完了しており、実践的に活用する段階に入っていることから、継続的に校内ネットワークの強化を図っているところであります。10、学校保健特別対策事業補助金は、153ページに記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による教育活動の継続支援のため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しまして、記載のとおり1人1台端末の持ち帰り用充電コードを購入したところであります。

続いて、3項中学校費ですが、生徒の学習環境の充実及び学校生活の安全性を確保するため各種工事を実施、学校備品は吹奏楽部で使用する楽器等を更新をしたところであります。部活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で昨年度同様に例年どおりの活動は難しい状況でありましたが、陸上競技、スピードスケート競技につきましては記載のとおり、全道、全国大会への出場をしました。2、学校概要から154ページに移りまして5、卒業生進路別内訳につきましては、記載のとおりでございます。6、学校施設整備状況については記載のとおりですが、小学校同様、昨年度設置したエアコンやI C T機器の普及による電圧不足を解消するため、電源設備の幹線改修工事を24万2,000円かけて実施したところであります。また、屋上防水改修工事につきましては、校舎部分はおおむね完了したところであります。7、就学援助費支給状況、8、特別支援教育就学奨励費支給状況につきましては、記載のとおりであります。155ページに移りまして、9、主要5教科補助教材公費負担では、小学校で説明したとおり公費負担とし、支出額は記載のとおりであります。10、G I G Aスクール構想の実現は、小学校同様、継続的に校内ネットワークの強化等を図っているところであります。11、学校保健特別対策事業補助金は、小学校同様、記載のとおり必要な消耗品等を購入したところであります。

次に、4項スクールバス管理費についてご説明いたします。1、スクールバス運行状況についてですが、現在スクールバスにつきましては記載の8路線で運行しております。(1)の路線別児童生徒バス通学者人員等から156ページに移りまして(5)、クラブ活動運行委託業務まで、157ページに移りまして(7)の車両運行管理委託業務まで、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。

中 村  
委 員 長  
木下高校  
事 務 長

土幌高等学校事務長。

高等学校事務長、木下から5項高等学校費を説明いたします。

157ページをお開き願います。農業及び農業関連産業の担い手育成を目指し、地域の信頼に応える教育を実践いたしました。令和3年度の入学生は、前年度対比18人減の37人となりました。令和4年度入学

者選抜試験の出願者は、32人となりました。生徒の夢や目標をブランド化する志プロジェクト活動やグローバルGAPをはじめとした4つの外部団体認証の継続取得により、学校の取組を広くPRすることができました。また、部活動では野球部が4校連合チームで創部以来初めて公式戦での勝利を挙げることができました。3月1日には卒業式が執り行われ、45人が学びや後にしました。進路にあつては、町内をはじめとした各種企業への就職や4年制大学への進学など、全員が進路決定をすることができました。続きまして、1、学校の概要、158ページに移り、2、職員の異動状況については、記載のとおりでございます。3、今年度の特筆すべき事項の(1)、各種大会への出場については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部オンライン開催となりましたが、全道意見発表大会では優秀賞を受賞し、2段目の日本土壌肥料学会2021年度北海道大会、高校生による研究発表会では参加5年目で初めての入賞となる優秀賞を獲得しました。また、表の一番下になりますが、2月に開催された全道実績発表大会に3つの専攻班と農業クラブ執行部の生徒が参加し、環境専攻班が優秀賞を受賞しました。そのほかについては、記載のとおりです。159ページに移りまして、(2)及び(3)、各種イベントにつきましては、記載のとおりです。中ほどの4、産業現場実習、インターンシップは、日頃の学習活動の成果を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町ほか4市町の農家並びに企業の協力を得て、2年生47人が3日間にわたり実習を行いました。5、資格取得状況については、士幌高等学校振興会事業で助成を実施しており、延べ177人が取得した資格について記載のとおり助成しています。160ページに移りまして、6、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業で、令和3年度は3人の希望者に記載の金額の貸付けを行いました。7、修学費等助成事業では、卒業後4年制大学に進学する意思が明確な生徒に対し各種学校諸納金等の一部を助成するもので、今年度は8人の申請があり、助成金額は記載のとおりとなりました。8、高原寮は、昨年度に続き利用はありませんでした。中ほどの9、主な学校施設等整備事業については、教員住宅や校舎、農場の施設、設備修繕、学校施設屋上防水工事及び校舎屋根等の塗装工事を実施、主な備品については記載のとおり整備を行いました。また、校舎内の照明をLEDに取り替え、5年間のリース契約といたしました。161ページに移りまして、10、町助成事業については、記載のとおりです。11、農場実習生産等状況における(1)、畑作部門から(4)、食品加工部門までは、記載のとおりです。162ページに移りまして、生産物販売の総合計は前年度対比64万3,622円増の1,059万2,242円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントへの出展が中止となる中、6月よりふるさと納

税の返礼品として全国の多くの皆様に土幌高校のアイスクリームをお届けできたことによるものです。13、学校保健特別対策事業補助金については、学校の一斉休業時の対応及び学校教育活動の継続のため、補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1人1台端末持ち帰り用充電コードを160台分整備しました。14、学校施設環境改善交付金については、スマート専門高校の実現のための産業教育装置の整備補助金を活用し、記載のとおり整備を行いました。

以上で説明を終わります。

中 村  
委員長  
小野寺  
教育課長

教育課長。

6項社会教育費について教育課長、小野寺より説明いたします。

社会教育の推進は、第6期町づくり総合計画を基調とした土幌町社会教育中期計画に基づいて推進しました。また、現計画が最終年となることから、同計画を策定したところでもあります。1、社会教育委員は、社会教育の推進のため必要な研究、調査を行い、諸計画を立案、社会教育関係団体への指導、助言を与えることを目的に委嘱しております。委員の人数は、記載のとおりです。2、文化賞等表彰は、みんなで教育を考える集いで表彰を行う予定でありましたが、感染拡大防止の観点から中止となり、各学校での実施としたところでもあります。受賞内容につきましては、記載のとおりであります。3、女性学級、4、柏樹学級は、感染拡大防止の観点から未実施とし、柏樹学級のクラブ活動のみ実施をしたところでもあります。5、生涯学習の推進事項は、生涯学習ガイドブックを発行、ふれ愛ユートピア出前講座を開催、また生涯学習支援バンク制度の活用を図ったところでもあります。実績などについては、記載のとおりであります。164ページに移りまして、6、公民館、(1)、公民館運営審議会は、各種公民館事業の調査、審議を目的に各地区公民館活動推進委員長等を委嘱しております。委員の人数等は、記載のとおりであります。(2)、活動交付金、(3)、中土幌公民館太陽光発電施設発電実績は、記載のとおりであります。7、土幌町文化祭は、感染拡大防止の観点から、11月2日から3日までの2日間とし、作品展のみの開催としたところでもあります。実績は、記載のとおりであります。8、成人式、新成人交歓会は、新成人を祝い、励ますため1月9日に開催、感染防止対策を講じて内容を縮小し、時間を短縮した中で式典のみの開催で、出席者につきましては40名でした。165ページに移りまして、9、伝統文化事業、10、成人教育の推進は、記載の事業を開催したところでもあります。11、第14回みんなで教育を考える集いは、前段で説明したとおり、感染拡大防止のため中止としたところでもあります。12、各公民館利用状況から166ページに移りまして14、総合研修センターの利用状況は、記載のとおりであ

ります。15、図書館は、(1)、したしみ図書館蔵書及び貸出状況から167ページに移りまして(8)、オンライン読み聞かせ事業まで、記載のとおりであります。このオンライン読み聞かせ事業は、緊急事態宣言に伴う臨時休館中に土幌学童保育所と図書館をオンラインでつなぎ、実施したもので、22名の児童が視聴しました。この事業以降、読み聞かせ事業の増加につながっているところであります。168ページに移りまして、16、芸術、文化公演は、身近な施設で本物の舞台芸術を鑑賞することを目的に、記載の公演を開催をしたところであります。17、サタデースクールは、自然との触れ合いや集団生活体験事業などを中心に実施してきましたが、感染拡大防止のため、各家庭でできる体験ボックスによる事業を実施しました。社会福祉法人温真会に委託し、事業回数、参加人数は記載のとおりであります。18、学習サポート事業は、北海道大学の学生と協力して開催する予定でしたが、感染拡大防止のため、冬期のみの実施となったところであります。19、放課後子ども教室は、学習や様々な体験などを行い、子供に安心、安全な居場所を提供することを目的に実施しました。また、放課後児童クラブと一体的に活動することで学童に在籍する児童も参加することができたところであります。実施状況は、記載のとおりであります。20、社会教育関係団体助成事業は、(1)、土幌町連合青年団、169ページに移りまして(2)の土幌町女性団体連絡協議会、(3)、土幌町文化協会に対しまして活動助成をし、それぞれ記載の団体に支援を行いました。

続いて、7項保健体育費ですが、町民一人一スポーツを目標に、各種スポーツ大会、研修会等を実施、また総合研修センターなど競技施設の維持管理を行ったところであります。1、スポーツ推進委員は、町のスポーツ普及、振興を目的に、事業の連絡調整や住民に対する実技指導及び助言を行うため委嘱をしました。委員の人数などは、記載のとおりです。2、スポーツ賞等の表彰は、みんなで教育を考える集いで表彰を行う予定でしたが、前段で説明したとおり中止となり、各学校で実施したところであります。受賞内容につきましては、記載のとおりであります。170ページに移りまして、3、スポーツ教室等実施状況から5、北部三町共同競技会は、記載のとおり実施をしました。スポーツ教室では、新たな事業として、幼児、児童がスポーツに触れることで楽しさを知り、スポーツ少年団活動に移行するきっかけづくりなどとしてわいわいスポーツ教室を実施いたしました。6、社会体育施設は、(1)、総合研修センターすこやか体育館利用状況以下、記載のとおり利用いただきました。171ページに移りまして、7、音更町温水プール利用助成、8、フィットネス事業につきましても、内訳は記載のとおりであります。172ページに移りまして、9、スポーツ関係団体助成事業は、(1)、土幌町スポーツ少年団に80万円を助

成し、活動を支援しました。所属少年団は、記載のとおりで10団体が登録されております。(2)、土幌町体育連盟につきましても、記載のとおり14団体が加盟し、それぞれ主催大会の開催や各種大会に参加、また子供を対象とした教室を開催しているところであります。

以上で説明を終了いたします。

中 村  
委 員 長  
加納給食  
センター  
所 長

給食センター所長。

8項学校給食センター管理費について学校給食センター所長、加納からご説明いたしますので、173ページをお開き願います。

学校給食は、児童生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、以下の記載の4項目を重点として、給食を通じた食育の推進を行ってきたところであります。また、相互6年生児童が訪問する美濃市・土幌町フレンドシップ交流事業が新型コロナウイルス感染症対策により令和2年度から続けて中止になったことから、学校給食を通じて美濃市給食交流を実施したところであります。1、令和3年度の給食実績でございますが、保護者への子育て支援対策として、小学校児童で55円、中学校生徒で56円を助成し、また小学校1年生から中学校3年生までの間に在籍する第3子以降の学校給食費を全額免除し、保護者の負担軽減を図ったところであります。2の学校給食費及び賄い材料費について、下の黒四角の歳入(過年度分)でございます。個別で対応、納入についてそれぞれ訪問や文書による納入の依頼に取り組んではきましたが、長期間にわたり未納で、無資力や現在所在地が不明であることから債権放棄したく、令和3年第4回定例会の議会で議決をいただき、不納欠損処理したところでございます。それ以外は記載のとおりです。174ページをお開き願います。3の施設整備及び備品購入状況でございます。本施設は34年が経過していることから、毎年修繕や委託業務で施設整備を行ってきております。区分の修繕では主なものを記載してございます。1行目の真空冷却機部品交換修繕に20万2,730円、2行目の蒸気釜修繕に19万2,500円でございます。工事関係であります。中土幌小学校給食配膳室のシンク改修工事に79万5,300円、なおシンクの一部は旧佐倉小学校から移設し、再利用しております。備品購入については、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

中 村  
委 員 長

説明が終わりましたが、ここで2時20分まで休憩といたします。

午後 2時06分 休憩

午後 2時20分 再開

中 村

休憩を解き委員会を再開します。

<p>質疑</p>	<p>委員長 伊藤委員</p>	<p>説明が終わっておりますので、<b>教育費について質疑</b>を行います。ありませんか。5番、伊藤委員。</p> <p>151ページの5の小学校の就学援助支給状況、それから関連して154ページの中学校の7の就学援助支給状況ですが、これ非常にデリケートな援助でないかなという気はするのですが、例えばコロナ禍で突発的な失業だとか所得の減少とかで経済的な影響を受けるということなのですが、客観的な判定基準はどのようにされているのか。例えば所得で判定するのであれば1年遅れになりますし、突発的な収入の減少というのも考えられるし、どのような判断で決定されるのかお聞きしたいと思います。</p>
	<p>中村</p>	<p>教育課長、答弁願います。</p>
	<p>委員長 小野寺 教育課長</p>	<p>この件につきましては、担当主査のほうから回答させていただきます。</p>
	<p>中村</p>	<p>担当主査。</p>
	<p>委員長 進士 担当主査</p>	<p>教育課学校教育担当主査、進士からご説明いたします。</p> <p>就学援助の支給要件につきましては、就学援助支給要綱に基づいて要件を定めているところではありますが、委員のおっしゃるとおり、年収で見える場合、収入で見える場合は1年前の収入で見ることになります。コロナウイルス、また急な失業等に対応する部分につきましては、要綱の中で教育長が認めた場合というところの要綱を定めておりますので、状況を鑑みて適時適切な判断をしているという状況であります。</p>
	<p>中村</p>	<p>以上です。</p>
	<p>委員長 大西委員</p>	<p>3番、大西委員。</p> <p>学校給食費を就学援助によって支給せず、支払いの免除をしているということで、学校給食費、就学援助で何人免除しているのかお聞きします。</p>
	<p>中村 委員長 加納給食 センター 所長</p>	<p>学校給食センター長。</p> <p>学校給食センター所長、加納よりお答え申し上げます。</p> <p>令和3年度、200万円です。</p>
		<p>(「人数」と言う者あり)</p>
	<p>加納給食 センター 所長</p>	<p>人数は54名になります。</p> <p>以上で説明終わります。</p>
	<p>中村 委員長</p>	<p>3番、大西委員。</p>

大西委員 就学援助で学校給食費、54名は免除していると。それから、給食費の中で何十円ずつという、今引いていますよね。町長にちょっと提案なのだが、こういう細かくちょこちょこするのであれば、子育て支援だとかで子供生まれたら3万円、3人だと15万円でしたか、そういうものを含めて全部総額含めると相当の金額になっていくのだと思うのです。だったら、それを全部やめて、一つの学校給食を無料化とかと打ち出したほうが土幌町のプラスになるのではないのかなと。よそから移住をしてもらうためには、高齢者よりはやはり子供いる家庭が来てくれたほうがいいのだと思うのです。ですから、新しい町長になったのだから、そういうのを総額的にやめて、一つのをどんと表へ出したほうがPRになるのかなと思うので、54名といたら1割以上だよ。だから、そういうのを全部含めたら、子供生まれたのも五、六百万円になっているのではないかなと思うから、そういうのを含めたら、給食費3,000万円ぐらい、それはいろんなものまとめれば結構な金額になるのだと思うのですが、その辺考える余地はないですか。

中 村 町長、答弁願います。

委員長 高木町長 私の執行方針の中でも子育て世帯へのいろんな支援というものも出させていただいております、政策推進調整会議、来年度の予算編成に向けての考え方を今6月以降各課を呼んでいろいろ協議をしております、その中に給食費をどうすべきかということと、先ほど委員言われた出産祝金だとか小学校上がる時の祝金等々、全体的な中でどのようなことがより子育て世帯に対する支援ということで一番効果があるのかということも考えながら、この部分については検討させていただきたいと思っております。

中 村 3番、大西委員。

委員長 大西委員 昨年も福岡でスクールバス、子供を車から降ろすの忘れて、今回も静岡でありましたが、去年あたりあったときに文科省から通達が来ているのだと思うのです。土幌の場合は小学生、中学生のスクールバスですが、保育園と違うから、そういうことはないのだろうと思うのですが、文科省から通達来ているということですから、ないとは思いつつも、今回の静岡だって、岡山で去年あったことがまた今年もあるということは、子供のことだから何があるか分からないのです。だから、どこであるか分からないのであれば、きちっと徹底して文科省の通達どおりやっていくのか、どんな通達が来ているのか、ちょっとお聞きします。

中 村 教育課長。

委員長 小野寺 教育課長、小野寺から回答させていただきますが、今回の部分につ

教育課長	<p>いてはまだ手元に情報がないということ……</p> <p>(「去年の」と言う者あり)</p>
小野寺 教育課長	<p>去年のは、ちょっと今手持ちがなくて、大変申し訳ないのですけれども、ちょっとお待ちください。</p>
中村 委員長	<p>3番、大西委員。</p>
大西委員	<p>小学生、中学生だから、多分ないのだと思いますが、ないとは思いつつも、いつあるか分からない。子供のやることですから、ぜひ一回徹底して、今スクールバス動いているところにこういうマニュアルがあるということを徹底してやったらいいと思うのですが、教育長、どう思いますか。</p>
中村 委員長	<p>教育長、答弁願います。</p>
土屋 教育長	<p>申し訳ありません、去年の文書を今持ってきている者がおりませんので、詳細お答えできませんが、いずれにしてもスクールバス委託業者に委託をしておりますので、その委託業者に対しては徹底をしているのと、これは私が就任する前なのですが、小学生の低学年の子で土幌町の中でも比較的遠いほうの地域の子なのですが、実際に学校来るまでに寝てしまう子がおりまして、当時校長先生が毎朝バス着いたらバスに乗って、起こして学校にというような、学校も連携を図りながらそういったこともやっていたのも事実でありますので、そういったことも含めて今後委託業者、それから学校のほうも含めて、改めて徹底をしてまいりたいと思います。</p>
中村 委員長	<p>3番、大西委員。</p>
大西委員	<p>161ページの土幌高校の物産の販売の中で、蜂蜜を昨年9万1,000円を売り上げたということで、先日も新聞に土幌高校で蜂蜜を作って販売しているということになっていて、買おうとしたら、いろいろ問題があるのだということですが、どういうことがあって販売できないのか、事務長、お聞かせください。</p>
中村 委員長	<p>土幌高等学校事務長。</p>
木下高校 事務長	<p>土幌高等学校事務長、木下よりご説明させていただきます。</p> <p>蜂蜜販売の経緯につきましては、地域資源専攻班で地域の環境や養蜂について学ぶ授業の一環の中で高校敷地内で飼育しております。その中で採蜜についても行っているものですが、昨年度、令和3年度と今年度も引き続き行っております。今年も蜂蜜を販売する予定で採蜜し、全て瓶詰めし、売る準備は整っていたのですが、8月4日に新聞のほうに土幌高校の養蜂について記事が出ました。そのときに、それを見た十勝総合振興局より問合せがございまして、まずは養蜂振興法</p>

という法律の関係で、どこで飼育しているのかということで、土幌高校であることをお答えいたしました。また、食品衛生法関係で、食品衛生法に基づく営業届を出していますかということで、こちらのほうは令和3年度に出しておりますとお答えいたしました。

その後、販売について同じく十勝総合振興局畜産課より連絡があり、飼育の手続きが整っていない。どういったことかといいますと、飼育、防除関係や養蜂の縄張関係のため、こちらの蜂蜜を販売することができないと。研究飼育などで販売できる場合もございますが、改めて確認したほうがよいというアドバイスをいただきました。今回の連絡に関しては、収穫した蜂蜜を廃棄したりするといった、そういう方向ではなく、今後振興局と相談し、さらに販売できるような方法を検討したらよいというお話でした。実際調べたところ、販売する場合飼育届というものが必要であり、そちらの届けを出さずに販売するということではできないという回答でした。ですので、今年の令和4年度の蜂蜜については、販売すると新聞で申し上げましたが、販売することはできません。

以上でご説明を終わります。

中 村  
委 員 長  
大西委員

3番、大西委員。

新聞を見て、町民もぜひ土幌高校で作っている蜂蜜を買いたいという人がいますので、来年になるのか再来年になるのか、いつ頃販売できるのか、ちょっとお聞きします。

中 村  
委 員 長  
木下高校  
事 務 長

土幌高等学校事務長。

土幌高等学校事務長、木下よりご説明いたします。

現在環境専攻班担当教諭及び学校の中で協議しております。今年度については飼育届を出していないので、あくまで試食という形でしか食べることはできませんが、次年度に関して養蜂を行うかどうかという協議を今いたしておるところでございます。

以上でございます。

中 村  
委 員 長

ほかにありませんか。

(な し)

中 村  
委 員 長

なければ、これで教育費の質疑を終わらせていただきます。  
ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時34分 再開

中 村

休憩を解き委員会を再開します。

説明	<p>委員長 西野総務 企画課長</p>	<p>公債費、災害復旧費について説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。 175ページをお開き願います。1項公債費でございますが、1の地方債現在高の状況につきましては、令和3年度の地方債の発行額が総額5億7,968万7,000円、元金の償還が8億6,618万3,000円となり、年度末現在高は対前年度比4.2%減の64億6,473万円となったところでございます。2の長期資金償還額内訳ですが、令和3年度の償還対象事業では平成13年度の地方税減収補てん債や臨時財政対策債等の償還が完了し、一方で平成29年度の辺地対策事業債、臨時財政対策債などの元金償還が開始となり、また一部事業債の繰上償還を行ったことにより、令和3年度の元金の償還総額は前年度より1億8,084万6,000円増加し、対前年度比では26.4%の増となったところでございます。借入先別の現在高につきましては、表に記載のとおりとなったところでございます。3の短期借入金の状況につきましては、令和3年度の歳計現金に資金不足を生じた期間がなかったため、一時借入れを行いませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	<p>中村 委員長 田中 建設課長</p>	<p>建設課長。 建設課長、田中から説明申し上げます。 行政報告書176ページを御覧ください。1項公共土木施設災害復旧費ですが、令和3年11月9日から10日にかけての大雨により、畑や道路が流亡するなどしたため、災害復旧工事を実施しました。詳細は、表の実施内容、事業費のとおりとなりました。横断管清掃委託が4件、重機借り上げが12件、道路、河川法面復旧などの工事請負契約が17件、このほかに道路補修用の原材料として火山礫を購入しております。</p> <p>以上で説明終わります。</p>
質疑	<p>中村 委員長 大西委員</p>	<p>説明が終わりましたので、公債費、災害復旧費について質疑を行います。ありませんか。3番、大西委員。 町の借金が令和3年度末で64億6,000万円ということですが町の負担額は幾らですか。</p>
	<p>中村 委員長 西野総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。 総務企画課長、西野よりお答え申し上げます。 今委員ご指摘いただいた恐らく後年度の交付税措置された分とか、その辺を抜いた純粋な町の持ち出し分といいますか、額だとは思いますが、それぞれ過去の辺地対策事業債ですとか、そのほかの交付税措置ある起債、町債の全体額は64億円ということなのですが、すみません、交付税措置ある分を引いた町負担額の分の計算、手持ち資料ございませんので、お答えできない状況でございます。申し訳ありませ</p>

中 村 委 員 長 　　ん。  
　　暫時休憩します。

午後 2時38分 休憩  
午後 2時40分 再開

中 村 委 員 長 　　暫時休憩を解きます。  
西野総務 　　総務企画課長。  
企画課長 　　総務企画課長、西野よりお答え申し上げます。  
　　ざっくりした数値になりますが、辺地対策事業債ですとか臨時財政  
対策債、その他緊防債も交付税措置ありますが、ざっくり言って大体  
半分ぐらいかなと見込んでございます。

　　以上でございます。

中 村 委 員 長 　　ありませんか。

　　（な し）

中 村 委 員 長 　　なければ、これで公債費、災害復旧費の質疑を終了いたします。  
　　ここで管理職全員が着席するため、暫時休憩とします。

午後 2時41分 休憩  
午後 2時49分 再開

中 村 委 員 長 　　休憩を解き委員会を再開します。  
　　一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。ここで  
歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ありませんか。

　　（な し）

中 村 委 員 長 　　質疑がなければ、質疑を終わり、討論を行います。

　　（な し）

中 村 委 員 長 　　討論なしと認め、これから採決します。  
　　本決算は、認定すべきものと決定することにご異議ありませんか。

　　（異 議 な し）

中 村 委 員 長 　　異議なしと認めます。  
　　よって、本決算は認定すべきものと決定しました。  
　　本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。  
　　次回の決算審査特別委員会は、明日8日午後1時15分から再開しま  
す。

　　お疲れさまでした。

（午後 2時50分）

